

## 都市再生プロジェクト事業推進費（調査分）平成19年度調査概要

調査名等	調査概要
<p>CO<sub>2</sub>排出量が増大する民生部門における新たなCO<sub>2</sub>削減技術の策定調査</p> <p>[配分額] 140,124千円 [担当府省] 国土交通省</p>	<p>都市再生プロジェクト（第八次決定）「都市再生事業を通じた地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の展開」において、都市のエネルギー消費の合理化・排熱抑制や建築物の環境性能の向上が掲げられているなど、現在、我が国は京都議定書の目標達成に向け様々な対策を講じている。しかし、我が国のCO<sub>2</sub>排出量は増加しており、なかでも民生部門のCO<sub>2</sub>排出量が産業部門や運輸部門に比べ、急速に伸びていることから、住宅・建築物及び都市分野におけるCO<sub>2</sub>排出削減が喫緊の課題となっている。</p> <p>このような中、住宅・建築物及び都市において、更なる省エネ、省CO<sub>2</sub>化を進める上で、住宅・建築物のCO<sub>2</sub>排出量を総合的に定量化し評価することは、設計・計画段階から運用段階までのライフサイクルでのCO<sub>2</sub>排出量の削減を可能とするものであり、地球温暖化に直結する指標の提示として重要である。さらに、個別建物間の熱の融通といった面的な施策は、個々の建築物では成し得ないマスメリットを活かした省エネ・省CO<sub>2</sub>対策が可能となるため、都市における省エネ、省CO<sub>2</sub>を進める上で必要なものである。</p> <p>本調査では、都市再生事業における環境負荷の少ない都市構造の再編のための方策を提示するために、①まず、住宅・建築物及び都市のライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>排出量の評価手法の開発を行い、②続いて、当該手法を活用し、個別建物間における熱融通における効果的な省エネ・省CO<sub>2</sub>モデルを検討することにより、住宅・建築物及び都市におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与することによって、喫緊の課題である地球温暖化対策を一層促進することを目的とするものである。</p>
<p>【問合せ先】 国土交通省住宅局住宅生産課 tel.03-5253-8111（内線39-421）</p>	
<p>土地利用の転換の機会を捉えた都市再生推進手法に関する検討調査</p> <p>[配分額] 100,244千円 [担当府省] 国土交通省</p>	<p>企業会計原則の見直しに伴う企業の資産のオフバランス化の要請が高まる中で社宅用地やグラウンド等の売却が進められつつあるとともに、財政再建の必要性から公有地等の迅速な処分に対する要請が高まり、今後、公有地等の売却が加速することが見込まれる。</p> <p>都市再生プロジェクト（第五次決定）「国有地の戦略的な活用による都市拠点形成」において、地方公共団体と連携して、民間の資金や企画力を活用しつつ、都市内の大規模な未利用国有地の有効活用を積極的に推進し、都市構造の変革につながる都市拠点形成を実現するとされている。中でも東京都区部における国家公務員宿舎については都市再生プロジェクト（第十一次決定）「国家公務員宿舎の移転・再配置を通じた都市再生の推進」において、都市再生の推進に資する戦略的な活用等を促進するとされている。また、平成19年3月「国有財産の有効活用に関する検討・フォローアップ有識者会議」の中間とりまとめにおいて、「できる限りの売却収入が見込める移転・再配置計画を策定し、プロジェクトの迅速化のため最大限の努力を行うこと」とされた。</p> <p>このような市街地に存する社宅用地等の民有地や売却対象の公有地など、今後土地利用の転換が見込まれる地区については、転換の機会を捉えて、都市再生に寄与するよう的確に開発を誘導していく必要がある。</p> <p>土地利用の転換の機会を捉えて、民有地や公有地等の一部を面整備事業の種地として戦略的に活用することにより都市再生が促進されるとともに、地域全体の資産価値向上も期待されるが、現状では、このような土地利用の転換の機会を捉え、都市再生に寄与する開発へ誘導する方策が十分でなく、今後、企業の社宅用地等の民有地や公有地等の売却が本格化する中で大きな障害となる。</p> <p>本調査では、土地利用の転換の機会を捉えた都市再生の推進方策について検討を行うとともに、当該土地の戦略的な活用を促し、都市再生の推進を可能とするための都市計画の変更等による誘導措置等について検討する。</p>
<p>【問合せ先】 国土交通省住宅局市街地建築課 tel.03-5253-8111（内線39-654）</p>	

都市再生プロジェクト事業推進費（調査分）平成19年度調査概要

調 査 名 等	調 査 概 要
<p>避難経路協定制度等新たな手法の活用による効果的な密集市街地整備方策検討調査</p>	<p>老朽木造建築物が密集し、道路・公園等の公共施設が不足していることから、地震時に大きな被害が想定されている密集市街地は、「20世紀の負の遺産」と言われている。このため、都市再生プロジェクト（第三次決定）において、特に大火の危険性の高い密集市街地（全国約8,000ha）を重点整備し、平成23年度末までに最低限の安全性を確保することとされた。しかし、老朽建築物の除却の遅れや建替え困難な住宅が多いこと等、多くの隘路が原因となり、平成18年3月末時点の進捗率は約3割にとどまるため、本年1月、整備の加速化等を内容とした都市再生プロジェクト（第十二次決定）「密集市街地の緊急整備（重点密集市街地の解消に向けた取組の一層の強化）」が決定されたところ。</p> <p>本調査では、従前居住者の居住の安定に配慮しつつ、小規模な面整備事業の機動的な展開を図り、併せて協定に基づく避難経路の確保により、事業効果を周辺地域に最大限に波及させるなど、今般の法改正により創設・改正された制度を含む各種事業制度の一体的に活用することで、密集市街地における整備の取組みを加速し、早期に安全性を確保するための方策を検討する。</p>
<p>[配分額] 115,760千円 [担当府省] 国土交通省</p>	
<p>【問合せ先】国土交通省住宅局市街地建築課 tel. 03-5253-8111（内線 39-635）</p>	
<p>大都市圏を背後に持つ閉鎖性海域における効率的・効果的事業実施方策検討調査</p>	<p>都市再生プロジェクト（第三次決定）「大都市圏における都市インフラの再生」においては、大都市圏の「海」の再生を図ることとされており、東京湾、大阪湾及び伊勢湾において湾再生推進会議がそれぞれ設立され、同会議が策定した行動計画に基づく取組が行われている。東京湾再生については、平成19年3月に実施された中間評価においては、東京湾は再生の目標達成には至っておらず、その達成のためにさらなる施策を効率的・効果的に推進することが必要であるとされたところである。閉鎖性海域の水質改善には、汚濁負荷削減とともに生物生息や水質浄化にとって重要な干潟・藻場等の自然環境の再生を組み合わせることが重要であり、再生事業の実施に際しては自然環境の不確実性や多様な主体間の合意形成の重要性を考慮し、事業中や事業後に自然再生の進捗状況を事業目標の達成状況で継続的に評価し、必要に応じて実施方法を見直す順応的管理を導入することが施策を効率的・効果的に進める上で不可欠であることが、平成19年1月開催の「東京湾再生シンポジウム」等においても提唱されている。また、汚濁負荷の削減については、下水道事業の優先度を明確にし、時間管理概念を持って事業の重点化を図る必要が有ることが、平成19年6月の社会資本整備審議会の「新しい時代における下水道のあり方について」において指摘されているところである。本調査は、東京湾の水環境の改善を図るために、順応的管理を導入した効率的・効果的な自然再生事業の実施方策を検討するとともに、自然再生事業と共通の目標の下で効果の高い箇所へ事業を重点化する等、陸域からの汚濁負荷削減に関する最適な下水道事業の実施方策を検討し、大都市圏の海の再生を効率的・効果的に図る方策について取りまとめるものである。</p>
<p>[配分額] 69,158千円 [担当府省] 国土交通省</p>	
<p>【問合せ先】国土交通省港湾局 国際・環境課 tel. 03-5253-8685（内線 46-673）</p>	
<p>新たな放送・通信媒体を活用した地域の安全・安心情報の円滑な提供方策に関する検討調査</p>	<p>都市再生プロジェクト（第九次決定）「防犯対策等とまちづくりの連携協働による都市の安全・安心の再構築」が決定され、まちづくりに関わる多様な主体が、地域の安全・安心に係る情報を共有し、相互に補完する活動を行うなど、連携強化を図り、安全・安心なまちづくりを進めているところである。</p> <p>住まいの安全・安心に関わる情報提供としては、地震、津波、風水害、土砂災害、火災など様々な事象があり、これらへの対応としては、住宅自体の耐震性・耐火性・防犯性の確保や立地対策等のハード対策のほか、防災情報の提供に基づく避難対策などのソフト対応が重要な課題であり、この場合、日常的に使用されている情報伝達媒体を活用することが重要な課題となる。</p> <p>本調査では、平常時及び非常時の防災情報等を効果的に伝達する手段として「地上デジタル放送」に着目し、その有効性についての実証実験を行うとともに、災害時に地域住民組織等が市町村の要請を待つことなく動き出せるような体制整備、地域住民全体の防災意識を高め、地域住民が高齢者など災害時要援護者への配慮や支援を行う地域づくりなど活用方策の多様な展開について検討することとし、これにより地域住民のコミュニティ意識の醸成や合意形成が可能な地域性の形成を促進させるなど、安全・安心なまちづくりを目指すものである。</p>
<p>[配分額] 171,341千円 [担当府省] 国土交通省</p>	
<p>【問合せ先】国土交通省住宅局住宅生産課 tel. 03-5253-8111（内線 39-453）</p>	

都市再生プロジェクト事業推進費（調査分）平成19年度調査概要

調査名等	調査概要
<p>コンテナターミナルにおける荷役システムの高度化に関する検討調査</p>	<p>都市再生プロジェクト（第二次決定）「大都市圏における国際交流・物流機能の強化」において、大都市圏の国際港湾（伊勢湾港を含む）について、「いつでも、より速く、より安く」を目標に国際コンテナターミナル機能の強化等を図ることとされている。また、アジアゲートウェイ構想（平成19年5月）においては、スーパー中枢港湾において官民が連携して、ハードとソフトが一体となった総合的な施策を推進して世界水準の港湾物流サービス（リードタイム、コスト等）を実現することとしている。</p> <p>国土交通省では、これに関する取組みとして、効率的なコンテナターミナルの実現に向けて、わが国初の高性能な最新鋭の施設を導入するため、これまで官民が連携して海外の先進事例の収集、荷役施設の性能検証等を行ってきた。しかしながら、港湾施設の運用に関する安全性の確保が強く求められるようになり、最新鋭の荷役施設についても、急な天候の悪化等不測事態にも安全かつ円滑に荷役作業ができるよう、検討する必要が生じた。</p> <p>このため、本調査では、急な天候の悪化等不測事態にも安全かつ円滑に荷役作業ができるよう荷役機械の走行や作業の安全性の更なる向上を図り、大量な貨物の安全かつ効率的な取扱を可能とすることによって岸壁等公共事業の投資効果の向上を図る。</p>
<p>[配分額] 69,031千円 [担当府省] 国土交通省</p>	<p>【問合せ先】国土交通省港湾局港湾経済課 tel.03-5253-8111（内線46-814）</p>
<p>国際旅客船等の利用者拡大に対応した港湾施設の整備・維持方策検討調査</p>	<p>北部九州では都市再生プロジェクト（第四次決定）「北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成」が推進されてきており、人的交流機会の拡大が図られているところであるが、近年特に韓国人の入国者増加により北部九州に発着する旅客船の利用者数が予想を上回るスピードで急増している。</p> <p>旅客増への対応が遅れると、北部九州でのビジネスや観光の需要が他国へシフトし、現在高まりつつある交流需要そのものを減退させてしまう恐れあることから、北部九州各港の当面の役割分担を検討し、早急に措置をとる必要がある。</p> <p>本調査では、各港の需要予測を行い、長期的視点による広域的な港湾配置のあるべき姿を念頭におき、北部九州での広域的な港湾施設の計画及び整備を行うための提言を行う。</p>
<p>[配分額] 50,743千円 [担当府省] 国土交通省</p>	<p>【問合せ先】国土交通省港湾局 振興課 tel. 03 - 5253 - 8673（内線46 - 442）</p>
<p>都市再生緊急整備地域における国際的な業務・商業等中枢機能集積促進に向けた市街地整備等のあり方検討調査</p>	<p>平成14年7月24日に都市再生緊急整備地域の第一次指定を受けた「東京駅・有楽町駅周辺地域」をはじめとして、東京等の都市においては、国際的な中枢業務・交流拠点を形成することなどが整備方針として定められているところである。これらの都市においては「証券取引所」が開設されており、我が国の業務・金融の拠点と位置づけられ、それぞれの地域において市街地整備が進められているところである。</p> <p>一方で、国際的な金融市場の立地はその地域のみならず国内経済の発展に大きく寄与することから、我が国においても、平成19年3月22日「アジアゲートウェイ戦略会議」、平成19年4月17日「経済財政諮問会議」における議論をはじめとして、昨年から今年にかけて我が国の国際金融センター化が重要な課題として位置づけられてきた。</p> <p>本調査では、これまでの取組に加え、国際金融機能をはじめとする国際的な都市機能集積をさらに促進するための周辺における環境整備のあり方（高度な業務・商業機能を支える基盤となる関連産業の集積促進、就業人口集積促進のための生活・居住機能の整備のあり方等）について、ソフト・ハード両面から、共通する課題の抽出と解決方策について検討することにより、我が国の国際金融センターとしての位置づけの強化を図るものとしてきわめて効果の高い市街地再開発事業を推進する。</p>
<p>[配分額] 94,537千円 [担当府省] 国土交通省</p>	<p>【問合せ先】国土交通省住宅局市街地建築課 tel.03-5253-8111（内線39-654）</p>

